

# 四半期報告書

(2022年度第1四半期)

自 2022年4月1日  
至 2022年6月30日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表 .....	8
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	8
四半期連結損益計算書 .....	8
四半期連結包括利益計算書 .....	9
(2) 四半期連結貸借対照表 .....	10
2 その他 .....	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 2022年度第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

【会社名】 株式会社 商船三井

【英訳名】 Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 剛

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 3587-7026 (代表)  
(03) 3587-7041 (代表)

【事務連絡者氏名】 秘書・総務部長 中西 慶一郎、経理部長 柳田 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 3587-7026 (代表)  
(03) 3587-7041 (代表)

【事務連絡者氏名】 秘書・総務部長 中西 慶一郎、経理部長 柳田 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社 商船三井 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)  
株式会社 商船三井 関西支店  
(大阪市北区中之島三丁目3番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2022年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	288,874	374,783	1,269,310
経常利益 (百万円)	104,268	284,191	721,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	104,147	285,779	708,819
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144,661	405,943	776,951
純資産額 (百万円)	827,605	1,465,448	1,334,866
総資産額 (百万円)	2,217,926	3,134,568	2,686,701
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	290.07	791.96	1,970.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	289.28	788.68	1,960.97
自己資本比率 (%)	31.75	46.15	47.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社。以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分および名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高3,747億円、営業損益235億円、経常損益2,841億円、親会社株主に帰属する四半期純損益は2,857億円となりました。

なお、当社持分法適用会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（以下「ONE社」）の大幅な増益などにより、営業外収益で持分法による投資利益として2,427億円を計上いたしました。うち、同社からの持分法による投資利益計上額は当第1四半期連結累計期間において2,329億円となります。また期中の急激な円安の進行によって、各セグメントにおける運賃・貸船料等の収益が大幅に上振れる結果となりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	2,888	3,747	859 / 29.7%
営業損益 (億円)	80	235	155 / 193.4%
経常損益 (億円)	1,042	2,841	1,799 / 172.6%
親会社株主に 帰属する 四半期純損益 (億円)	1,041	2,857	1,816 / 174.4%
為替レート (3ヶ月平均)	¥108.77/US\$	¥125.29/US\$	¥16.52/US\$
船舶燃料油価格 (3ヶ月平均) ※	US\$497/MT	US\$914/MT	US\$417/MT

※平均補油価格（全油種）

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	増減額/増減率
ドライバルク事業	783	1,052	268 / 34.3%
	65	185	120 / 182.9%
エネルギー事業	688	856	167 / 24.3%
	43	95	51 / 117.6%
製品輸送事業	1,178	1,563	385 / 32.7%
	901	2,498	1,596 / 177.0%
うち、コンテナ船事業	144	130	△13 / △9.6%
	872	2,344	1,471 / 168.7%
不動産事業	96	98	1 / 1.9%
	32	25	△7 / △21.5%
関連事業	100	136	36 / 36.3%
	△8	△0	7 / -%
その他	40	40	△0 / △1.0%
	8	4	△3 / △44.7%

(注) 「売上高」は外部顧客に対する売上高を表示しております。

#### ① ドライバルク事業

ケープサイズ・パナマックスの市況は、悪天候によりブラジルの鉄鉱石出荷の回復が遅れたことや、中国・上海のロックダウンの影響で低位でスタートするものの、5月に入り、インド向け石炭需要の急増を受け両船型ともに3万ドル/日まで上昇しました。その後石炭輸送需要の一般などにより、船腹需給は緩み、両船型ともに2万ドル/日程度で推移しました。概して堅調に推移したケープサイズとパナマックスの市況環境に加えて、オープンハッチ船での往航のバルブ輸送需要と復航の一般バルカー市況の改善も相俟って、ドライバルク事業全体では前年同期比で増益となりました。

#### ② エネルギー事業

##### <タンカー>

原油船は、世界経済の回復基調を受けた石油需要増加に伴いOPECの協調減産が段階的に緩和され、荷動きは回復傾向にあるものの船腹供給の超過状態が解消されるには至らず厳しい市況が続きました。一方、石油製品船は、ロシア出し石油製品の代替調達によるトンマイル伸長も重なり、市況は高値で推移しました。このような市況環境の中、安定的な長期契約の履行、コスト削減に努めた結果、タンカー事業全体では前年同期比で増益となりました。

##### <オフショア>

FPSO事業において、既存の長期貸船契約により引き続き安定的な利益を確保する中、新規プロジェクトの稼動も寄与し、前年同期比で増益となりました。

##### <液化ガス>

LNG船事業においては、既存の長期貸船契約により引き続き安定的な利益を確保し、前年同期比でほぼ横ばいの損益となりました。FSRU事業においては既存船が新規短期契約締結に伴い追加稼働し、前年同期比で増益となりました。

#### ③ 製品輸送事業

##### <コンテナ船>

当社特分法適用会社であるONE社において、上海におけるロックダウン等を原因とした需給環境軟化の影響があったものの、スポット賃率は前年同期を大幅に上回るレベルで推移しました。これまでの運賃の高値推移を反映した長期契約が損益を押し上げ、結果コンテナ船事業は前年同期比で大幅な増益となりました。

##### <自動車船>

世界的な半導体不足や、上海のロックダウン影響による部品供給不足等、サプライチェーンの混乱による完成車の生産・出荷への影響が継続しましたが、当社船腹量の調整や運航船の投入先変更を柔軟かつ機敏に行った結果、前年同期並みの完成車の輸送台数を確保しました。需給環境が改善する中、更なる効率運航の追求に取り組み、損益は前年同期比で大幅に増大しました。

##### <港湾・ロジスティクス>

港湾事業において、物流の混乱が続くなかでもコンテナの取扱量が堅調に推移すると共に、ロジスティクス事業において航空貨物及び海上貨物荷動きが好調を維持し、前年同期比で増益となりました。

##### <フェリー・内航RORO船>

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令がなく、ゴールデンウィーク期間等の需要を取り込むことができた結果、旅客数が大幅に改善しました。物流事業についても回復基調を維持し、フェリー・内航RORO船事業全体としては、前年同期比で増収増益となりました。

#### ④ 不動産事業

当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)が保有する一部オフィスビルの建替えに伴い前年同期比で減益となったものの、安定的に利益を確保しました。

#### ⑤ 関連事業

客船事業は営業運航の増加により、前年同期比で損益改善となりました。曳船事業は各社各港において状況に差はあるものの、燃料油価格の上昇等を受けて、損益は前年同期比で減益となりました。

#### ⑥ その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業などがありますが、前年同期比でほぼ横ばいの損益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,478億円増加し、3兆1,345億円となりました。これは主に投資有価証券が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,172億円増加し、1兆6,691億円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,305億円増加し、1兆4,654億円となりました。これは主に為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、1.3ポイント低下し、46.1%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において経営方針・経営戦略等について新たな見直し、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した、経営方針・経営戦略についての重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は565百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、締結のあった経営上の重要な契約は次の通りです。

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、ダイビル株式会社の普通株式の全てを取得することを決議し、2022年4月28日付で同社を完全子会社としております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	946,200,000
計	946,200,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	361,885,833	361,977,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	361,885,833	361,977,900	—	—

(注) 1. 2022年6月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての  
新株式発行を行いました。これにより株式数は92,067株増加し、発行済株式総数は361,977,900株となって  
おります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により  
発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日 (注) 1.	241,257	361,885	—	65,400	—	44,371

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は、241,257千株増  
加し、361,885千株となっております。

2. 2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が92,067  
株、資本金及び資本準備金がそれぞれ139百万円増加しております。

発行価格 3,030円

資本組入額 1,515円

割当先 当社の業務執行取締役：5名、当社の執行役員：14名、当社の非業務執行取締役：3名  
当社子会社の取締役：30名、当社子会社の執行役員：2名



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 358,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 119,590,300	1,195,903	同上
単元未満株式	普通株式 679,611	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	120,628,611	—	—
総株主の議決権	—	1,195,903	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,499株（議決権の数24個）含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	348,500	—	348,500	0.29
旭タンカー株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	9,800	—	9,800	0.01
大分海陸運送株式会社	大分県大分市大在2番地	300	—	300	0.00
函館ポートサービス株式会社	北海道函館市海岸町22番5号	100	—	100	0.00
計	—	358,700	—	358,700	0.30

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,228株（議決権の数12個）あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	288,874	374,783
売上原価	259,355	318,296
売上総利益	29,519	56,487
販売費及び一般管理費	21,476	32,889
営業利益	8,042	23,597
営業外収益		
受取利息	1,848	2,493
受取配当金	2,184	2,962
持分法による投資利益	91,295	242,741
為替差益	4,980	12,581
その他営業外収益	527	3,661
営業外収益合計	100,836	264,440
営業外費用		
支払利息	3,004	2,746
その他営業外費用	1,605	1,099
営業外費用合計	4,609	3,846
経常利益	104,268	284,191
特別利益		
固定資産売却益	2,369	5,106
その他特別利益	1,936	1,109
特別利益合計	4,305	6,216
特別損失		
固定資産売却損	601	26
固定資産除却損	49	497
投資有価証券売却損	—	488
投資有価証券評価損	1,109	—
その他特別損失	390	571
特別損失合計	2,150	1,583
税金等調整前四半期純利益	106,423	288,824
法人税等	528	1,272
四半期純利益	105,895	287,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,747	1,772
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,147	285,779

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	105,895	287,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,299	1,351
繰延ヘッジ損益	4,354	14,133
為替換算調整勘定	16,709	8,143
退職給付に係る調整額	△312	△254
持分法適用会社に対する持分相当額	20,315	95,018
その他の包括利益合計	38,766	118,391
四半期包括利益	144,661	405,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,483	402,142
非支配株主に係る四半期包括利益	3,178	3,800

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	99,878	84,927
受取手形及び営業未収金	109,891	138,625
契約資産	15,601	11,493
有価証券	1,000	1,000
棚卸資産	46,085	63,274
繰延及び前払費用	21,545	25,038
その他流動資産	58,748	98,557
貸倒引当金	△1,298	△1,718
流動資産合計	351,452	421,197
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	632,105	645,600
建物及び構築物（純額）	127,954	126,535
機械装置及び運搬具（純額）	25,290	26,168
器具及び備品（純額）	5,529	5,714
土地	254,594	254,087
建設仮勘定	59,988	77,688
その他有形固定資産（純額）	5,688	6,671
有形固定資産合計	1,111,152	1,142,466
無形固定資産	36,624	35,896
投資その他の資産		
投資有価証券	978,848	1,216,713
長期貸付金	110,104	119,236
長期前払費用	8,562	8,664
退職給付に係る資産	18,957	19,036
繰延税金資産	1,217	1,276
その他長期資産	93,343	195,340
貸倒引当金	△23,562	△25,261
投資その他の資産合計	1,187,472	1,535,007
固定資産合計	2,335,249	2,713,370
資産合計	2,686,701	3,134,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	96,034	125,898
短期社債	23,700	18,700
短期借入金	192,170	364,049
コマーシャル・ペーパー	8,000	54,000
未払法人税等	8,624	4,343
前受金	2,188	2,237
契約負債	23,125	28,366
賞与引当金	9,433	5,570
役員賞与引当金	660	117
株式報酬引当金	184	234
契約損失引当金	11,036	10,116
固定資産売却損失引当金	1,431	—
その他流動負債	37,414	87,125
流動負債合計	414,002	700,758
固定負債		
社債	189,500	189,500
長期借入金	575,101	522,960
リース債務	10,803	10,970
繰延税金負債	74,516	80,287
退職給付に係る負債	9,355	9,518
株式報酬引当金	354	375
役員退職慰労引当金	1,485	1,069
特別修繕引当金	15,836	17,470
契約損失引当金	11,057	11,062
その他固定負債	49,822	125,145
固定負債合計	937,832	968,361
負債合計	1,351,835	1,669,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	23,090	—
利益剰余金	1,091,250	1,169,814
自己株式	△2,267	△2,175
株主資本合計	1,177,474	1,233,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,010	35,336
繰延ヘッジ損益	27,161	58,319
為替換算調整勘定	29,232	113,366
退職給付に係る調整累計額	6,691	6,437
その他の包括利益累計額合計	97,095	213,459
新株予約権	781	759
非支配株主持分	59,514	18,190
純資産合計	1,334,866	1,465,448
負債純資産合計	2,686,701	3,134,568

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性の観点等より8社を連結の範囲に含め、吸収合併による消滅等により3社を連結の範囲から除外し、株式の追加取得により1社を持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、清算結了等により2社を持分法適用の範囲より除外し、株式の追加取得により1社を持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

#### (グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(ASC第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。

これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則として全てのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、投資その他の資産の「その他長期資産」が82,761百万円、流動負債の「その他流動負債」が6,987百万円、固定負債の「その他固定負債」が75,774百万円増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社グループは、棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法について、主に移動平均法に基づく原価法を採用していましたが、当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より先入先出法に基づく原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、基幹システムの変更を契機として、先入先出法にて在庫評価を行う方がより適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことができると判断したことによるものであります。

なお、過年度の在庫受払データの記録方法が新基幹システムと異なることから先入先出法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することが困難であるため、前連結会計年度末の帳簿価額を当第1四半期連結会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり先入先出法に基づく原価法を適用しております。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結会計期間における棚卸資産が3,455百万円増加し、当第1四半期連結累計期間の売上原価が同額減少しており、その結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ同額増加しております。



## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## 保証債務等

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額
AREA1 MEXICO MV34 B.V. (船舶設備資金借入金他)	38,766百万円 (US\$312,709千他)	AREA1 MEXICO MV34 B.V. (船舶設備資金借入金)	43,596百万円 (US\$315,806千他)
LIBRA MV31 B.V. (船舶設備資金借入金他)	36,506 "	LIBRA MV31 B.V. (船舶設備資金借入金他)	40,496 "
BUZIOS5 MV32 B.V. (船舶設備資金借入金)	29,619 " (US\$242,007千)	BUZIOS5 MV32 B.V. (船舶設備資金借入金)	36,315 " (US\$265,697千)
MARLIMI MV33 B.V. (船舶設備資金借入金)	22,836 " (US\$186,591千)	MARLIMI MV33 B.V. (船舶設備資金借入金)	27,164 " (US\$198,746千)
ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,833 " (US\$113,026千)	ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	15,225 " (US\$111,396千)
ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,995 " (US\$106,180千)	ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	14,285 " (US\$104,517千)
ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,226 " (US\$99,900千)	ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,421 " (US\$98,193千)
LNG ROSE SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金他)	9,763 " (US\$77,683千)	LNG ROSE SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	10,348 " (US\$75,713千)
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	7,600 " (US\$62,103千)	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	8,233 " (US\$60,239千)
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. (船舶設備資金借入金他)	6,926 " (US\$56,589千)	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. (船舶設備資金借入金他)	7,291 " (US\$53,350千)
AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	5,079 " (US\$41,500千)	AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	5,672 " (US\$41,500千)
JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	4,146 " (US\$33,883千)	JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	4,398 " (US\$32,181千)
BLEU TIGRE CORP. (船舶設備資金借入金)	3,065 " (US\$25,050千)	BLEU TIGRE CORP. (船舶設備資金借入金)	3,058 " (US\$22,376千)
CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	2,524 " (US\$13,541千)	LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,459 "
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,459 "	LNG JUROJIN SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,326 "
LNG JUROJIN SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	2,326 "	CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	2,056 " (US\$10,840千)
CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (金利スワップ関連他)	1,807 " (US\$9,912千)	MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	1,337 "
SEPIA MV30 B.V. (金利スワップ関連他)	1,771 " (US\$14,475千)	CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (金利スワップ関連他)	1,269 " (US\$7,506千)
TARTARUGA MV29 B.V. (金利スワップ関連他)	1,681 " (US\$12,573千)	SEPIA MV30 B.V. (金利スワップ関連他)	1,118 " (US\$8,184千)
MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	1,458 "	T. E. N. GHANA MV25 B.V. (金利スワップ関連他)	1,111 " (US\$7,780千)
T. E. N. GHANA MV25 B.V. (金利スワップ関連他)	1,161 " (US\$ 8,792千)	その他 20件	10,520 " (US\$72,018千他)
その他 20件	8,715 " (US\$66,986千他)		
合計 (円貨)	227,274百万円	合計 (円貨)	251,709百万円
合計 (外貨/内数)	(US\$1,781,789千他)	合計 (外貨/内数)	(US\$1,782,340千他)

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。

外貨による保証残高US\$1,781,789千他の円貨額は218,462百万円であります。

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。

外貨による保証残高US\$1,782,340千他の円貨額は244,225百万円であります。

## 2 その他

### (1) 訴訟

当社は、2014年1月10日に三菱重工業株式会社に対し、同社の建造した船舶による海難事故に伴って、当社の被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。これに対し、同社は当社に同型船の船体強度の強化工事の対価支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中であります。

当社は、同社による反訴請求は不当であると認識しており、本訴である損害賠償請求とあわせて、当社の正当性を主張していく考えであります。

### (2) その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が英国等において提起されております。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	21,303百万円	22,770百万円

### (株主資本等関係)

#### I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

##### 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,149	135.0	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

#### II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

##### 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	108,252	900.0	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は株式分割前の金額を記載しております。

##### 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社の株式の追加取得等により資本剰余金が121,750百万円減少しております。この結果、資本剰余金が負の値となったため、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日）第30-2項に基づき、当該負の値を利益剰余金から減額しております。

## (セグメント情報)

## I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		不動産 事業	関連 事業	計				
			コンテナ船 事業	自動車船・ 港湾・ロジス ティクス・ フェリー・ 内航RORO船 事業							
売上高											
外部顧客への 売上高 (注) 4	78,397	68,855	14,447	103,450	9,665	10,008	284,825	4,049	288,874	—	288,874
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	2,259	69	947	867	4,958	9,102	2,242	11,345	△11,345	—
計	78,397	71,114	14,516	104,398	10,532	14,967	293,927	6,292	300,219	△11,345	288,874
セグメント利益 又は損失(△)	6,565	4,370	87,240	2,957	3,270	△874	103,529	890	104,420	△151	104,268

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△151百万円には、セグメントに配分していない全社損益△1,576百万円、管理会計調整額1,460百万円及びセグメント間取引消去△35百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		不動産 事業	関連 事業	計				
			コンテナ船 事業	自動車船・ 港湾・ロジス ティクス・ フェリー・ 内航RORO船 事業							
売上高											
外部顧客への 売上高 (注) 4	105,266	85,618	13,064	143,333	9,848	13,643	370,775	4,007	374,783	—	374,783
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34	2,481	67	938	751	5,510	9,784	3,408	13,193	△13,193	—
計	105,301	88,100	13,132	144,271	10,600	19,153	380,559	7,416	387,976	△13,193	374,783
セグメント利益 又は損失(△)	18,572	9,509	234,406	15,425	2,565	△91	280,388	492	280,881	3,310	284,191

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額3,310百万円には、セグメントに配分していない全社損益617百万円、管理会計調整額918百万円及びセグメント間取引消去1,773百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

### (セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より次のとおり報告セグメントを変更しております。

(1) 当社グループの経営成績への影響が大きい「コンテナ船事業」に関する情報を明瞭に表示するため、従来「コンテナ船事業」に含めて表示していた「港湾・ロジスティクス事業」を従来の「自動車船・フェリー・内航RORO船事業」に含める方法に変更しております。これに伴い、従来の「自動車船・フェリー・内航RORO船事業」を「自動車船・港湾・ロジスティクス・フェリー・内航RORO船事業」に名称変更しております。

(2) ダイビル株式会社の完全子会社化に伴い「不動産事業」の重要性が増したことから、従来「関連事業」に含めて表示していた「不動産事業」を、報告セグメントとして独立して記載する方法に変更しております。

(3) 「エネルギー・海洋事業」を「エネルギー事業」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみでありセグメント情報の数値に与える影響はありません。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間の数値を当第1四半期連結累計期間の表示に合わせて組替再表示しております。

### (棚卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社グループは、棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法について、主に移動平均法に基づく原価法を採用していましたが、当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より先入先出法に基づく原価法に変更しております。なお、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することが実務上不可能であるため、前連結会計年度末の帳簿価額を当第1四半期連結会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり先入先出法に基づく原価法を適用しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)の金額が、「ドライバルク事業」で2,040百万円、「エネルギー事業」で498百万円、「コンテナ船事業」で0百万円、「自動車船・港湾・ロジスティクス・フェリー・内航RORO船事業」で906百万円、「その他」で9百万円増加しております。なお、「不動産事業」及び「関連事業」のセグメント利益又は損失(△)の金額は変動しておりません。

### (一般管理費の配賦方法の変更)

各セグメント損益をより適切に反映させるべく全社損益に配賦される費用のうち一部の費用について、当第1四半期連結会計期間より配賦方法を変更しております。当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)の金額が、「ドライバルク事業」で537百万円、「エネルギー事業」で106百万円減少し、「コンテナ船事業」で742百万円、「自動車船・港湾・ロジスティクス・フェリー・内航RORO船事業」で386百万円増加し、「不動産事業」で299百万円、「関連事業」で272百万円減少し、「その他」で22百万円、「調整額」で64百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社であるダイビル株式会社の株式追加取得について

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ダイビル株式会社

事業内容 不動産の所有、経営、管理及び賃貸借

(2) 企業結合日

2022年4月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、当社連結子会社であるダイビル株式会社（以下「ダイビル」といいます。）の完全子会社化を目的として、ダイビルの普通株式に対する金融商品取引法に基づく公開買付により2022年1月25日に追加取得を行いました。その後、2022年4月28日付でダイビルの普通株式の株式併合の効力が発生したことをもって、ダイビルを完全子会社としております。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	43,896百万円
取得原価		43,896百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

15,292百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	290.07円	791.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	104,147	285,779
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	104,147	285,779
普通株式の期中平均株式数 (千株)	359,044	360,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	289.28円	788.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	976	1,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 訴訟

当社は、2014年1月10日に三菱重工業株式会社に対し、同社の建造した船舶による海難事故に伴って、当社の被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。これに対し、同社は当社に同型船の船体強度の強化工事の対価支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中であります。

当社は、同社による反訴請求は不当であると認識しており、本訴である損害賠償請求とあわせて、当社の正当性を主張していく考えであります。

### (2) その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が英国等において提起されております。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 商船三井及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。